

【マージン率等労働者派遣事業に係る情報提供】

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開いたします。

1 対象期間

2023年1月1日～2023年12月31日

2 労働者派遣の実績（派遣労働者の数と派遣先の数）

労働者数：12人

派遣先事業所数：6件

3 労働者派遣に関する料金額の平均額（1日(8時間) 当たり）

57,359円

4 派遣労働者の賃金額の平均額（1日(8時間) 当たり）

28,070円

5 マージン率（労働者派遣に関する料金額と派遣労働者の賃金額の差額の派遣料金に占める割合）

51.1%

※マージンには、弊社が負担する法定福利費・福利厚生費・教育訓練費・会社運営費などが含まれます。

6 第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| ・労使協定の締結しているか否か | ：締結済み |
| ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | ：情報処理・通信技術全般の業務に従事する派遣労働者 |
| ・労使協定の有効期間の終期 | ：2025年3月31日 |

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- | | |
|---|--|
| ・マナー研修 | |
| 対象：雇入時、OFF-JT、実施主体：弊社、実施合計時間：3時間、無償・有給 | |
| ・スキルアップ研修 | |
| 対象：派遣中、OFF-JT、実施主体：弊社、実施合計時間：24時間、無償・有給 | |
| ・ケーススタディによる管理職研修 | |
| 対象：派遣中、OFF-JT、実施主体：弊社、実施合計時間：12時間、無償・有給 | |

※キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先：石井 寿幸 TEL 03-5468-6670

8 その他参考となると認められる事項（福利厚生の内容等）

交通費支給(上限額あり)、子供手当、社会保険、家族ギフト制度、団体医療保険、専門医紹介サービス、メンタルヘルスサポート、引越補助制度、各種レクリエーション、リロクラブ等